

# NC HOKKAIDO

Nature Conservation  
Society of Hokkaido

2009年3月 NO.141

..... CONTENTS .....

北海道の「里」にある自然と生物多様性		
.....佐藤 謙.....	2	
景気対策としての日本版「グリーンニューディール政策」は可能か?	.....小田 清.....	4
「暖冬の道東地方」	.....森田 正治.....	5
21世紀のマリモ保護	.....若菜 勇.....	6
コラム	.....畠山 武道.....	7

2009年「自然保護大学」報告	.....荻田 雄輔.....	8
-----------------	-----------------	---

GM（遺伝子組換え）作物について	.....大久保フヨ.....	9
------------------	-----------------	---

お知らせコーナー	.....	10
2009年通常総会と公開講演会のお知らせ		
・活動日誌・要望書・新会員紹介・寄付・寄贈図書・会費納入お願い.....他		



マリモの氷上観察会

(撮影 若菜 勇)

## 北海道の「里」にある自然と生物多様性

会長 佐藤 謙

### はじめに

従来、自然の守り方は、自然性の高い地域や希少種に富む特異な地域、主に高い標高地にある「自然域」を選定して保護・保存してきた。自然環境保全法、自然公園法、文化財保護法、鳥獣保護法など各種法令に基づく保護地域は、非森林植生に被われる「自然域」に限られる傾向が強く、森林植生が相対的に良く残された自然域と林業域は国有林が管理し、さらに低い標高地（農業域と都市域）は民有地となるため、相対的に低い標高地では「生物多様性の保全」はなかなか進まなかった。

生物多様性条約を批准後の1990年代から、我が国では一次産業にかかわる法令に「生物多様性保全」の理念が組み込まれてきたが、近年、環境省の重要な政策の一つとして「里地里山の保全」が掲げられている。この全国的に展開中の動きは、従来、注目されてこなかった低い標高地の自然・生物多様性を保全しようとする点で評価できるが、自然再生と同様に、真に「保全」や「再生」になるのか、この動きに関して緻密なチェックが必要である。

「里地里山」とは、環境省自然環境局（2008）によると、都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく「二次林（里山）」と、それらと混在する「農地、ため池、草原等（里地）」で構成される地域概念である。実際には、二次林の他に「自然林、人工林等」も含まれると考えられるが、その中核部分が「二次林」とされる。

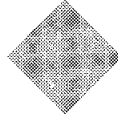
しかし、以上のうち、里山概念は、後述するように、北海道の実態にまったく合わない。したがって、北海道における人里に近い地域の自然・生物多様性の保全に関しては、北海道独自の保全目的と方法の吟味が必要である。

### 北海道における二次林

北海道の二次林には、第一に、カバノキ科カンバ属（ダケカンバ・シラカンバ・ウダイカンバ）やヤナギ科ハコヤナギ属（ヤマナラシ・エゾヤマナラシ・ドロノキ）などの陽樹からなる一斉林がある。これは、全道に見られるシラカンバ一斉林で代表されるが、林冠の樹齢・樹高が揃っており、皆伐や山火事の跡地、あるいは耕作放棄地に一斉に種子が散布され、種内競争によって間引きされながら成林した森林（山火再生林など）である。その林床ではクマイザサが密生し、草花が少ない場合が多く、全体的に野生植物の種数や個体数が少ない傾向が認められる。

第二に、カシ属コナラ亜属（ミズナラ・コナラ・カシワ）のように伐根から芽を出す萌芽性のある樹種は、山地帯・冷温帯の自然林構成種であるが、伐採が繰り返されるにつれて顕著に優占するようになり、二次林を形成する。ミズナラ二次林は全道に、コナラ二次林は空知・石狩・胆振・日高・十勝地方に、そしてカシワ二次林は海岸の他に石狩・十勝地方などに認められる。しかしながら、これらの萌芽再生林は、伐採・萌芽後の時間経過に伴って群落構成種・樹高などが自然林に近い場合やほとんど自然林と見なされる場合が生じる。

北海道の二次林は、放置されるとどうなるか？ ミズナラ・コナラ・カシワの萌芽再生林は、現在でも、低い標高の生産活動域における野生生物の生息地として重視される。この森林は、自然のままに放置しても比較的短い期間（50年ぐらい）でさらに多様な生物が生息できる自然林に推移（遷移）すると考えられる。植生自然度でいうと、8から9へ推移する。他方、シラカンバ二次林については、放置されたままで自然林へ推移する（植生



自然度7から9へ)との環境省の説明がある。しかしながら、カンバ属の陽樹一斉林・山火再生林は、コナラ亜属萌芽再生林と比較すると、野生植物の種数・個体数が少ない状態にあるため、自然林まではより長期の100年～300年かかると予測される。

### 全国的に展開中の「里地里山の保全」

環境省(2008)「里地里山保全再生計画作成の手引き」によると、「里地里山」とは、幾世代にも渡り、人々が自然に働きかけ、持続可能な農林業の営みが行われてきたいばん近くにある自然空間であり、「里地里山保全再生計画」は、人々の適切な「維持管理」により、「生物多様性に富んだ空間」を保全再生し、地域社会とともに持続可能にすることを目的とした計画であるという。この点は、北海道に該当しないので大きな問題となる。

里地里山(二次林や農地を主体とした地域)の全国分布に関する環境省の説明は、以下の通りである\*。本州以南の4タイプの二次林、すなわち本州北東部のコナラ林タイプ、信越・中国地方日本海側のコナラ林タイプ、瀬戸内地方のアカマツ林タイプ、そして関東南部・紀伊半島南部・四国南部・九州のシイ・カシ萌芽林タイプでは、放置するとタケ類が侵入繁茂すること、上記のうちコナラ林(落葉広葉樹林)では常緑広葉樹の侵入繁茂が著しいこと、いずれでも林床が暗くなる変化によってコナラ林に生育していた希少種が激減・絶滅してきた。本州以南の二次林では「放置後の自然遷移」によって絶滅・激減する希少種が多いことが問題視されたのである。そのため、薪炭、農業への落葉利用、シイタケ栽培、林内放牧などのため利用しながら二次林状態を維持させてきた過去と同様に、改めて二次林を「人手を加えて維持管理」し、「生物多様性保全」を図ろうとする政策が生じた。

他方、北海道に関係する2タイプの二次林、すなわち本州北西部・道南のミズナラ林タイプと黒松内低地帯以北の北海道におけるその他の二次林(シラカンバ林)では、放置すると自然林に代わることが明記されている。ちなみに、前項で述べた北海道に広く分布するコナラ亜属萌芽再生林は二次林と見なされていない。北海道の二次林について、「人手を加える維持管理が必要である」との認識や施策は、学会でも行政でさえも認めていない。

### 里地里山における私たちの課題

北海道の人里に近い地域、「里」においては、まず、本州以南の「里地里山」と同じように「二次林」であると予断してはいけない。また二次林だから「人手を加える管理」が必要とも考えてはいけない。北海道の里には「そのまま保護・保存すべき自然林や二次林」がかなり残されている。全国キャンペーンを短絡的に鵜呑みにしないで、その良い内容だけを習うべきである。良い内容とは、何よりも先に、生物リスト作成(生物相の把握)や植生の現状把握など、地域ごとにその宝物である「生物多様性の現状把握・財産目録作成」を行うこと、各種専門家の協力を得てそれを「科学的に緻密に」実行することである。次に、その作業過程において、多くの「市民参加」と、広範な市民への「自然環境教育」があると素晴らしい。市民の熱意は、具体的な「人手を加える管理」への参加ではなく、まず「科学的な現状把握の過程」に集ってほしい。それを前提にすると、どのような保全策または管理策を講じるべきか、市民の合意形成が容易になるであろう。

\*下記環境省のHPをご覧ください

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/tebiki.html>

(2. 里地里山とは 2-1 生物多様性と里地里山の認識)

## 景気対策としての日本版「グリーンニューディール政策」は可能か？

北海学園大学教授 小田 清<sup>こだ きよし</sup>

サブプライムローン問題に端を発したアメリカ発の金融恐慌は、瞬時に世界中を席卷した。それは外需頼みに傾斜してきた日本経済に深刻な影響を与えている。この難局を乗り切るため、アメリカ・オバマ大統領は、総額8千億ドル余（約75兆円）の景気対策を提起した。この対策は、そのうちの約6%前後（約4兆円）を環境分野へ集中的に投資し、それによって新たな雇用や需要を生み出すという、いわゆる「グリーンニューディール」と呼ばれて注目を集めている。

強固な支持団体との関係もあって、環境対策には極めて消極的であったブッシュ前大統領とは異なって、オバマ大統領は環境対策に熱心である。このことが、景気資金対策費の一定部分を、再生可能なクリーンエネルギーの開発や小規模電力のための送電網の整備、家庭電力利用のプラグインハイブリット車の普及などに振り向け、長期的に大量の新規雇用を作り出すという考え方である。大型の財政出動による景気回復策は、1930年代の大恐慌時に推進された「河川総合開発＝ダム建設」を中心とした、いわゆるニューディール政策を想起させるが、その内容と目指す方向性は似て非なるものとなっている。

これに対して、「百年に一度の危機」と表現されるわが国の景気対策はどうなっているのだろうか。その内容のお粗末さは、景気対策とか生活防衛とか、あるいは選挙目当てのバラ卷きとかと、とかく悪評の「定額給付金」を考えるならば一目瞭然である。その後に編成された2009年度予算においても、大型赤字財政の発想はアメリカと同じであるが、その内実はいまだ旧態依然とした1930年代型の大型公共事業的な性格を色濃く残しているのである。それは、グリーンニューディール政策の内容評価は別に置くとしても、環境対策から引き出される新規事業展開で景気を回復し、同時に新しい未来を切り開こうとするアメリカ流の窮地脱却策とは比べるもなく、相変わらずの道路建設を中心とする公共事業頼みとなっているのである。

かつて話題となった道路以外にも広く使うとした「道路特定財源（3.1兆円）の一般財源化」の約束は、巧妙に形を変えて道路整備に充てられ、一般財源化は数%（約2千億円）にとどまっている。再び、景気対策としての「ハコモノ公共事業」が大手を振り、未来志向の「エコロジー社会」構築は後景に追いやられている。

このような予算編成に日本の未来はあるのだろうか。なぜ将来を展望した予算編成ができないのだろうか。その理由の一つとして挙げられるのは、日本型の旧制度をそのままにしての編成だからである。例えば、再生可能な電気エネルギーとして風力やソーラー発電がある。無尽蔵に生産可能なエネルギーであるが、電気事業法に守られた9電力会社体制を変えない限り、その生産量は制限され、送電線に乗ることはない。環境対策も旧来型の公共事業をそのままにする限り、企業や役所の論理が優先され、環境破壊は止まらない。国民の将来にとって不必要な旧制度は改編しなければならない。それができるのは立法府たる国会の変革しかないのではないか。そのチャンスは目前に迫っていると思われるのだが・・・。

（札幌市在住）

## 「暖冬の道東地方」

理事 森田 正治

地球温暖化が叫ばれている昨今だが、道東に住んでいる者にとって、特に、この冬は「実感」出来ることが幾つもあった。

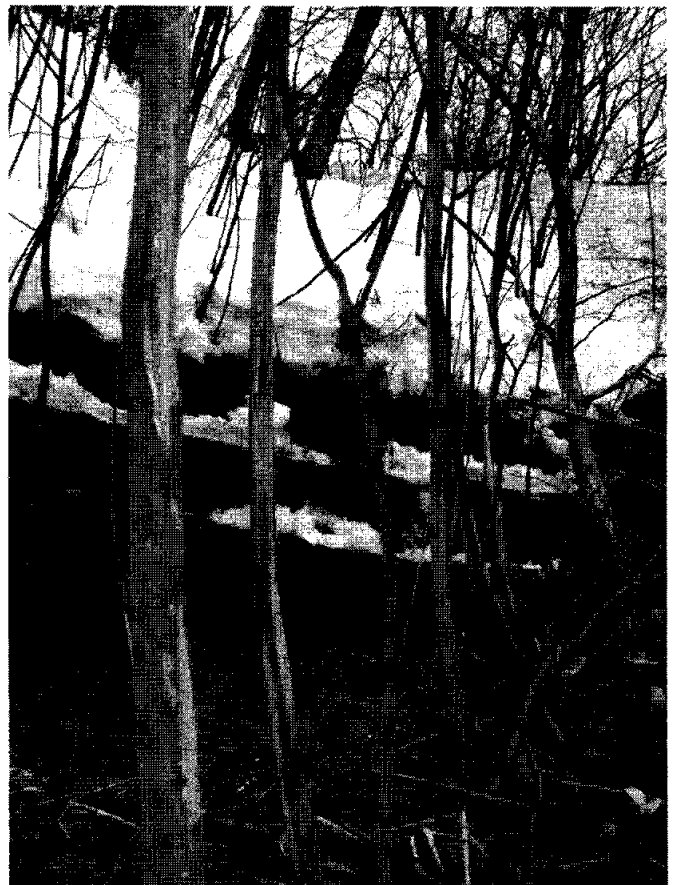
先ずは、「流水」。薄氷ながらも網走地方に漂着したものの、流水ウォークの体験を行っている業者さんも「厚い氷が少なく」と嘆くなど、例年より早くに「海明け」が宣言された。また、知床の東側の羅臼でも、ほとんど流水が見られず、氷の上にとまるワシを狙ってやって来る写真家たちをガッカリさせている。

一方、オオワシやオジロワシの行動にも異変が。スケトウダラ漁が思わしくないことを始め、風蓮湖での氷下待網漁がワシたちの「真冬の食事」の場だったが結氷が遅くなり、何時までも野付半島に何百羽もが留まる光景が見られた。野付半島のトドワラの木道が倒壊したのも、湾内の凍結と解凍のアンバランスとは無関係ではないかも？

我が家の傍を蛇行して流れている川（標津川支流）があるが、わずかに凍っただけでほとんど結氷が見られなかった。異変はそれだけではなく、動物小屋の屋根には相当な雪が積もり、ひと雨降れば重みで壊れそうだった。こんなことは今までに一度、あったかなかったかの記憶である。お陰様で、地元の方々のボランティアによる雪下ろしで助けられた。

エゾシカの数が増えたのはこの15年ほどで、それまでは「雌シカを獲らない」とされていたが、最近では「雌ジカ（妊娠しているのを）を撃て」と指導されている。シカの足は細くて深い雪には弱かったほか、餌となるササが上手く食べられなく、相当数のシカに影響を与えていそうである。

我が家の周囲は林だが、シカにより結構、樹皮が食べられている（写真）。かつてはニレの木だけだったが、今ではいろんな木に手を出している。いったん増えてしまった種は、簡単には減少させることが出来ないものである。 （中標津町在住）



## 21世紀のマリモ保護

釧路市教育委員会マリモ研究室 若菜 勇  
(会 員)

阿寒湖におけるマリモの保護活動の始まりは、マリモが天然記念物に指定された1921年にさかのぼる（特別天然記念物指定は1952年）。これを機に、浅瀬を生育域とするマリモが気中に露出して枯死するのを防ぐ目的で湖の水位管理が始まり、さらに時代に応じて、盗採に対する取り締まり、風波によって発生するマリモの湖岸への打ち上げ防止、観光開発によって富栄養化した湖水の浄化といった様々な対策がとられてきた。しかし、天然記念物指定当時、湖内の4カ所にあった球状マリモの群生地は20世紀半ばまでに半減し、残存した2カ所も1980年代までに規模を著しく縮小させたまま、最近30年ほど生育状況に改善の兆しはない。

一方、マリモ保護の担い手の育成に不可欠な普及啓発活動は、これを担う人材や教材が乏しかったことに加え、マリモ生育地への一般の立ち入り制限を長く保護対策の基本としてきたため、結果として地元阿寒湖におけるマリモへの関心を薄れさせてしまうことにつながった。このため、マリモの保護管理を預かる旧阿寒町（2005年から合併のため釧路市）では、1991年に専門の学芸職員を配置し、併せて文化財担当の部署を設けて様々な試みを進めてきた。

その甲斐あって、これまで「謎」あるいは「神秘」で片付けられがちだったマリモに関する科学的な知見が集積され、最大の特徴である球形化の機構を始め、生長条件、マリモの湖岸への打ち上げ機構やその生態学的意義など、生物としての実像が徐々に明らかになりつつある。また、市民参加型の調査研究活動に早くから取り組み、例えば球状マリモの生育現況調査では、延べ1000人を超えるボランティアが参加して、数万個におよぶマリモの計測を行っている。こうした調査研究の成果は、学校および社会教育における環境学習や郷土学習などに役立てられており、また生育地におけるマリモ観察会の定期的な実施も可能になった。

だが、上述したような進捗によって新たな課題も顕在化しつつある。現在、学びを目的としたマリモ生育地への立ち入りは年間を通じて3度、地元小中学校および一般の数十人に限られる。これは、マリモの生育環境への影響を最小限に留めるための措置であるが、マリモへの関心が高まるにつれ、学習機会の規模や回数の拡大が求められるようになってきた。そしてその際、特異なマリモの生態を正しく理解するために、マリモが生育している現場での体験的な学びがどうしても欠かせない。

この問題を解決する方策として、私たちは過去の開発行為によって消失したマリモ群生地の復元再生を最終目標に置いた「マリモ保護管理計画」の策定に今年から取りかかる予定である。計画では、復元再生水域を「マリモを学び、マリモと触れあう場」として、またマリモが現存する水域を「マリモを残し未来に伝える場」として位置づけ、将来のマリモ保護のあり方・進め方について、専門家や地元諸団体の参画を得て総合的に調査・検討することになっている。これは一見すると、マリモを減らさない「守り」の保護からマリモを増やす「攻め」の保護への転換を意味するが、根本にはあくまで「守り」の徹底がある。従来、発生した問題の解決に対処する他なかったマリモの保護は、1世紀近くを経て、ようやく科学的な知識の上に立ったシステムティックな活動に生まれ変わる転換点を迎えつつあると言えよう。

(釧路市阿寒町在住)



阿寒湖西部のシュリコマベツ湾で消滅したマリモ群生地の歴史を学ぶ小学生。  
同地では群生地の復元再生を目指して、2009年からマリモの保護育成試験が始まる。

## コラム

## 信濃川を枯渇させたJR東日本

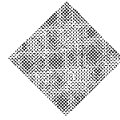
理事 畠山 武道

河川の水を利用するためには、河川管理者の流水占用許可が必要である（ここでは、慣行水利使用を除いて考える）。しかし、一級河川では、許可取水量の85%を発電用が占めている。まことに、大きな川は発電のためにあるといっても過言ではない。しかもダムで取水された発電用水は導水管を通して遠くの発電所まで運ばれ、その区間は減水（水涸れ）区間となる。そのような区間は日本各地にあるが、とくに有名なのが信濃川（長野県内では千曲川）である。

JR東日本は、十日町市の宮中ダムで取水した水を下流の3つの発電所のために使い回ししている。そのため、信濃川は夏になると、ひとまたぎできそうな小川になり、水温は30度を超える。これでは魚など棲めるわけがない。宮中ダムで死滅させられた信濃川を取り戻すことが、地元の悲願であった。しかし、3つの発電所の電力は首都圏の運行電力源の4分の1を占めており、JR東日本はコストの安い水力を頑として手放さない。

しかし、JR東日本が10年にわたり許可された量を超えて違法に取水していたことが分かり、国土交通省は水利使用許可を取消した。2009年3月10日、宮中ダムのゲートが開門され、広い河原が水を湛えると、人々は歓声をあげた。十日町市長は「信濃川が本来の流れを取り戻したことに深い感慨を覚える」と述べている。私も、現地をつぶさに調査し、惨状を目の当たりにしているだけに、テレビ報道を見て胸が熱くなった。

しかし、ニュースキャスターのコメントは「首都圏の電車の運行に影響がないか心配です」というものであった。おそらくこれが、首都圏住民の正直な感想なのであろう。



## 2009年「自然保護大学」報告 3月21・22日開校

### 1. 「札幌の生い立ち—豊平川の恵み」 在田 一則氏

北海道の地質構造は、東北日本の北方延長の西部と日高山脈を含む中央部、千島弧南西部になる東部に区分され、西部と中央部は13万年前ころは石狩海峡と浅い海であった。約4万年前に支笏火山が大爆発し、火山灰は日高を越えて十勝にも降り積もり、その後火砕流堆積物が流れ、北は石狩川手前、東は馬追丘陵、南は白老・苫小牧沖合いまで流れた。豊平川は西部の山々の流域からの流れを集め、定山溪から藻岩山の東側を流れて、幾度か流れの方向を変えながら扇状地を形成した。扇状地の先端はJRの線路にほぼ一致している。扇状地は地下水が豊富であり、先端部には湧水（メム）が植物園や北大構内にあったが、地下水位の低下により枯れてしまった。ただ扇状地は砂礫が主体であった為、地盤沈下は余り起こらなかった。また、溶結凝灰岩となった堆積物は、熱に強く、柔らかく加工しやすい為、札幌軟石として建築に使われ今でも建物が残されている。札幌は火山の恵み、川の恵みがあり、この地を北海道の首都に選んだ先人の目には素晴らしいものがあつた。との言葉で終了した。

### 2. 「都市の鳥から学ぶ自然」 竹中万紀子氏

身近な野鳥は、生息環境の縮小・分断化により世界的に減少している。身近な野鳥としては、スズメ類・ムクドリ類がいるが、札幌圏のムクドリでは孵化率が通常の90%以上から50%位に低下している（竹中 未発表）。しかし、その原因は不明。イギリスでの調査結果では、植物質の餌が多いヒナ程死亡率が高く、動物質が多い程低い。これは餌資源の大幅な減少を意味している。この原因としては、生垣の減少・質的な変化、手入れされ過ぎたガーデニング行為と考えられている。一方、餌付けによる課題がある。意図的給餌としては、タンチョウやシマフクロウの例が挙げられ希少種の保護の方法としてはその役割を果たしてきた。一方、非意図的給餌の問題がある。鳥が一箇所に集中して不衛生な環境で採餌することは、感染症の蔓延の一つの要因となりえる。カラス類でもゴミ処分場や管理の悪いゴミステーションでは、鳥ボックス症の多発が観察されている（注：鳥ボックス症は鳥だけに感染する病気で、ヒトに感染することはない）。このような状況が継続すると、個体群の減少も起こりえる。ゴミ処理方法など私達の日ごろの生活のあり方を示され終了した。

### 3. 「動物医から見た自然の変化」 森田 正治氏

動物は、飼育動物と野生動物に分けられるが獣医は飼育動物は診るが野生動物は診ない。それは、大学などで野生鳥獣保護等について教えていないからである。そこで、16年前から「夏季野生動物保護セミナー」を開催して野生動物のリハビリテーター育成を行っている。これはアメリカでは既に実施されている制度である。この16年間で約750名が終了。野生動物の傷病保護・救護ということでは欧米より10年遅れているが、'06にようやくテキストが出版（森田著）できた。もっと『命の大切さと自然の大切さ』を知って欲しい。自然保護は結局、自分達の生活を守ることに繋がっていることを考えて。の言葉で終了した。

### 4. 「昆虫の体のつくり・生態・見分け方」 木野田君公氏

自宅の庭にトラップを置き昆虫を採集した所1年間で11目123科456種類も採集・観察することができた。4億年前に発生した昆虫はシダ植物（古生代）→裸子植物（中生代）→被子植物（新生代）と植物の多様化と共に種類を増やしてきた。現在、見つかっている昆虫の86%は完全変態生物で最も進化した仲間である。次に昆虫の体のつくりの話があり、頭部、胸部、腹部の3つに分かれ、3対の脚を有している。連立像型複眼の昆虫は昼活動し、重複像型の複眼の昆虫は夜活動する。また、単眼は光を認識し、これが大きい昆虫は飛ぶ事が上手である。トンボの話は、3つの垂目について写真を使って体のつくり、羽などの違いの話があり、最後に土壌中には多くの昆虫が生息しており、農業などが土壌中の分解者や天敵群にも大きな影響を与えている可能性がある。の言葉で終了した。



## GM（遺伝子組換え）作物について

理事 大久保フヨ

2009年1月31日、北海道農政部主催の「遺伝子組換え作物に関するワークショップ」に参加し、久しぶりにGM作物の学習をした。場所は赤レンガ庁舎2階の会議室、このワークショップの目的は、「遺伝子組換え作物については、日本では商業栽培されていませんが世界的には年々栽培面積が増加し、日本にトウモロコシや大豆などが相当量輸入され、食品や飼料の原料とされています。北海道は平成17年度に遺伝子組換え作物の栽培ルールを定めた条例（通称GM条例）を施行しましたが、多くの道民は、遺伝子組換え作物・食品に対して不安を感じている状況にあります。この為、遺伝子組換え作物・食品について理解を深めて貰い、今後の施策の参考にする為、参加者一人一人に議論してもらったり、専門家等との意見交換を行う」ことです。

午前中は3名の講師の講演があり、午後は参加者が4つのグループに分かれてグループ討議を行いました。2つのグループは「・GM作物の安全性について、・GMの表示について」、他の2つのグループは「・GM作物の栽培について、・GM研究開発について」というテーマで話し合いを行い、その後、グループ討議で話し合った意見や質問に対する質疑および意見交換を行いました。

今回この学習会で感じた事は、私たちGM作物に反対する側とGM作物に賛成する側の考え方に大きな差を感じました。賛成する側の多くは科学者・研究者でGMに関する情報も次から次と得られます。しかし、反対する私たちの多くは主婦や農業従事者です。科学的に分析すること等は出来ません。幸い今回、道農政部から最新の情報やGM作物に関する資料および「ハイテク小事典」を提供して頂いたので、次回までに勉強し直して理論武装しなおさなければ太刀打ちできないと感じました。

私が何故反対かと言うと、GM作物は遠い将来必ず環境破壊に繋がると思われることと遺伝子組換えは自然の摂理に反しているからです。トウモロコシや大豆に害虫や雑草に強い遺伝子を組み入れ、トウモロコシを食べた虫が死ぬ。そのようなトウモロコシなど食べたくありません。でも、外国の大方の国がGM作物を作っているのです。日本にも飼料や油・醤油などの調味料になって使用されているのです。近い将来、北のこの自然の大地にもGM作物が作られるのではと危惧しています。レイチェル・カーソンの「沈黙の春」を思います。

GM (Genetically Modified) : 遺伝子組換え技術

GMO (Genetically Modified Organism) : 遺伝子組換え作物・生物

### 5. 「レッドデータブックと希少植物」 高橋 英樹氏

希少植物の保護活動についてレブンアツモリソウの例を通して説明された。レブンアツモリソウは、'90頃まで毎年の如く大規模な盗掘が繰り返されてきたが、監視やパトロールが強化されて大規模な盗掘はなくなった。でもまだ時々盗掘が発生している。現在、特定国内希少野生動植物種には7種の植物が指定され、動物については0である。特定というのは、人工的に培養した個体を園芸市場に廉価で流通させる事で、商品としての価値を下げ、法を犯してまで行う盗掘を抑止する事を主な目的としている。しかし、園芸種が流通したからといって自生地が保全され、種が保続できるとは限らない。レブンアツモリソウは特定国内希少野生動植物種に指定され、環境省が主体となって保護増殖事業が進められてきた。平成17~20年度で環境省の研究支援を受けて、・培養技術の開発、・培養個体流通による保全法に有効性の検証、・アツモリソウ類の分類の検討等のテーマに取り組んだ。この後も研究が継続されることになったが、技術的な保全対策は出来ても最終的には生育地である地元礼文島の地域社会と上手く連携できるかが鍵となるとの話で終了した。

**\* お知らせコーナー \***

**2009年度通常総会と公開講演会のお知らせ**

2009年度の通常総会と公開講演会を次の要領で開催いたします。

野外活動に良い季節ではありますが、万障繰り合わせの上、ご参加のほどよろしくお願いたします。

**総 会**

日 時：2009年5月16日（土）13:00から15:00まで

場 所：北大クラーク会館 会議室 TEL 011-706-2989

（札幌市北区北8条西5丁目 正門を入りすぐ左）

\* 総会終了後同じ場所において一般の方も参加した講演会になります。

講演 会：15:30から17:00（15:20より受付）

演 題：「外来哺乳類の現状と対策—北海道のアライグマ問題を中心に—」

講 師：池田 透氏（北海道大学大学院文学研究科教授）

＜プロフィール＞

北海道大学大学院文学研究科単位取得退学。同大学院文学研究科助手、助教授を経て現職。

日本哺乳類学会外来動物対策作業部会長、世界自然保護連合（IUCN）外来種専門部会委員。

専 門：外来生物（特に外来哺乳類）の生態と派生する諸問題、及びその対策。人と動物の関係論。

著書等：「外来生物が日本を襲う！」（監修）（青春新書）、「外来種ハンドブック」（共編）（地人書館）など

**活 動 日 誌**

2008年12月  
26日 総務会

2009年1月

- 8日 第8回「山のみち」事業、道庁交渉
- 16日 道庁環境生活部環境局自然環境課事務打ち合わせ会議
- 20日 会報140号発送
- 21日 第6回拡大常務理事会
- 31日 林業経済学会主催「北海道国有林における生物多様性保全の現状と課題—雑木植物を中心に」会長出席講演（東京都）

2009年2月

- 7日 総務会
- 19日 第7回拡大常務理事会
- 22日 オホーツク地域の里山の環境教育を考えるシンポジウム（端野町）会長出席講演
- 25日 第9回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議傍聴（旭川市）
- 25日 平取ダム対策会議

2009年3月

- 1日 北海道淡水魚保護フォーラム（千歳市）
- 14日 第4回理事会
- 20日 サルダム関係対策会議（旭川市）
- 21日～22日 第一回自然保護大学開校

**要 望 書 など**

- 1月8日 道知事宛【北海道における「山のみち地域づくり交付金」事業に関する意見書】 ※大規模林道問題北海道ネットワーク6団体連名
- 3月5日 平取町長宛（写し北海道教育長）【重要文化的景観「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」の選定区域に関する私たち7団体の要望書とそれに対する文化庁の回答に関連した、その二次選定に関する要望書】 ※環境学習石城塾他7団体連名

**新 入 会 員 紹 介**

2008年12月～2009年2月

【A会員】 内田 尚志、渡辺 修、園田 武

**寄 付 金**

ありがとうございます  
木村マサ子さん 20,000円

**寄 贈 図 書 紹 介**

- ◆ 神沼公三郎さんより  
「ヨーロッパの森林管理」国を超えて・自立する地域へ（日本林業調査会）  
「北海道北部の地域社会」分析と提言（筑波書房）
- ◆ 北見の自然風土を考える市民の会より  
「観音さんの森」北見ヶ丘ガイドブック（オホーツク地域自治研究所）

**編 集 後 記**

2008年度も慌しく過ぎてしまいましたが、この一年間協会はサルダム・平取ダムや「山のみち」（大規模林道）の問題などに取り組んできました、これらは何れも国の開発事業です。国家財政が逼迫し、多額の借金を抱えている国の事業としては他に取組むべき事業が多数あります。しかし、国民が何に困っているのか、何を望んでいるのかを見ようとしないうで役人の都合・利権が進められている事業が余りにも多すぎます。しかも、これらの開発行為が、環境の時代と言われるこの21世紀に貴重な自然や環境を壊しています。2009年度も引続きこれらの問題に取り組むこととなりますが、これまで以上に多くの人々に実態を知って貰う事が大切になると感じています。その為には、会員の皆さんにも情報提供などの協力をお願いします。会報への投稿は大歓迎です。（編集委員 荻田）

**会 費 納 入 の お 願 い**

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
（A会員と同一世帯の会員）	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

＜納入口座＞

郵便振替口座 02710-7-4055

北洋銀行大通支店（普通） 0017259

北海道銀行本店（普通） 0101444

札幌銀行本店（普通） 418891

＜口座名＞

社団法人 北海道自然保護協会

2009年3月30日発行 社団法人北海道自然保護協会・佐藤 謙 ☎060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル5 6階 ☎(011) 251-5465

NC3月号 No.141 ホームページ：<http://nc-hokkaido.or.jp> Eメール：[info@nc-hokkaido.or.jp](mailto:info@nc-hokkaido.or.jp)

会費 個人A会員4,000円 個人B会員2,000円 学生会員2,000円 団体会員一口15,000円 郵便振替02710-7-4055 印刷（廣報社印刷）

※ この紙は再生紙を使用しています。